

大学・高等専門学校を設置する各種法人の代表者 }
各 大 学 ・ 短 期 大 学 学 長 } 殿
各 高 等 専 門 学 校 学 長 }

福岡県人づくり・県民生活部長
(私学振興・青少年育成局政策課)

緊急事態措置の延長に係る県民への周知について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、緊急事態措置期間の延長に係る県民の皆さまへの要請を周知するため、下記広報物を作成しましたので、学内において掲示いただきますようお願いいたします。

なお、大学等における新型コロナウイルス感染症対策については、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等について（周知）」（令和3年5月28日付文部科学省高等教育局高等教育企画課・スポーツ庁参事官（地域振興担当）・文化庁参事官（芸術文化担当）事務連絡）を参照いただきますようお願いいたします。

<添付資料>

緊急事態宣言に係る県民の皆さまへのお願い

担 当：福岡県人づくり・県民生活部
私学振興・青少年育成局政策課
副課長 津田
T E L：092-643-3127
メール：shisei@pref.fukuoka.lg.jp